

## 令和6年度第1回玉名市都市計画審議会 議事録

### (1) 審議会概要

日時	令和7年1月10日(金) 10時00分~12時00分	
場所	玉名市役所 4階 会議室	
審議会委員 出席者	玉名市都市計画審議会	
	熊本県立大学 教授	柴田 祐
	九州看護福祉大学 教授	中野 聰太
	熊本県建築士会あらたま支部 監事	羽山 真澄
	玉名市農業委員会 会長	下川 安
	玉名商工会議所 副会頭	安原 光則
	玉名市議会議員	浜田繁次郎
	玉名市議会議員	田浦 敏晴
	玉名市議会議員	北本 将幸
	玉名市議会議員	松本 憲二
	玉名市議会議員	前田 正治
	熊本県県北広域本部玉名地域振興局 局長	(代理)坂口 誠
	熊本県宅地建物取引業協会玉名支部 支部長	安原 勇
	玉名市区長会協議会 会計	田中 等
	玉名市女性人材リスト登録者	高垣 裕子
事務局等	事務局	
	建設部長	西原 正信
	建設部 首席審議員	平田 道生
	建設部 都市整備課長	中尾 賢治
	建設部 都市整備課審議員	中川 英昭
	建設部 都市整備課課長補佐兼都市整備係長	森田 文子
	建設部 都市整備課参事	植田 晓人
	建設部 都市整備課参事	古城 佳代
	建設部 都市整備課参事	羽山 徳晃
随行	建設部 都市整備課主事	大渕 趟亮
欠席者	玉名警察署交通課 課長	徳尾 真成

会次第	1 開会	
	2 会長選任	
	3 会長挨拶	
	4 委員紹介	
	5 議題	
	(1) 「玉名市都市計画道路整備プログラム（案）」について	
	(2) 都市計画道路：玉名駅平嶋線の事業化について	
	(3) その他関連事業について	
	①「玉名市まちなか未来プロジェクト」の進捗について	
	②「都市・地域交通戦略」の進捗について	
	③「荒尾・玉名・長洲広域圏都市計画区域マスターplan」の改定	
	について	
	その他	
	5 閉会	

(2) 議事録

司会	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第1回玉名市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>議事に先立ちまして、玉名市都市計画審議会委員におかれましては、15名中8名の方が、令和6年7月28日をもって任期満了となり、うち6名の方が再任、2名の方が新たにご就任いただいております。本来であれば、委員の皆様全員に直接委嘱状を交付すべきところですが、今回は事前に配布させていただいておりますことにつきまして、ご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>委員の更新がありましたので、改めて会長をご選任いただきたいと思います。会長選任につきましては、玉名市都市計画審議会条例第6条第1項に基づき選任することとなっております。自薦他薦を問いませんので、どなたかご意見はございませんか。</p>
都計審委員	(意見なし)
司会	特にご意見がないようであれば、事務局案としまして、熊本県立大学教授の柴田委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
都計審委員	(了承)
司会	それでは柴田委員、お願ひしてもよろしいでしょうか。
柴田委員	(了承)
司会	ありがとうございます。 それでは柴田委員に会長をお願いいたします。委員の皆様、よろしければ拍手をもってご承認をお願いいたします。
都計審委員	(拍手)
司会	ありがとうございました。 それでは柴田会長、よろしくお願ひいたします。会長席にお移りください。 続きまして、都市計画審議会につきまして、運営要領に基づき、議事録署名者の指名を柴田会長よりお願ひいたします。
都計審会長	運営要領に基づきまして、議事録署名者を指名させていただきます。本日は羽山委員と田浦委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
両委員	(了承)
司会	続きまして、本日の議案はすべて公開としてよろしいでしょうか。
都計審委員	(了承)
都計審会長	本日の議案はすべて公開ということにいたします。 傍聴及び報道関係の方いらっしゃいますでしょうか。
司会	傍聴は1名、報道関係の方が1名いらっしゃいます。よろしいでしょうか。
都計審委員	(了承)
司会	それでは、議題に入りたいと思います。この後の議事進行につきましては、柴田会長にお願いしたいと思います。柴田会長よろしくお願ひいたします。
議長	それでは、次第に従いまして議事を進めて参りたいと思います。本日は報告が3件ということになっております。まず、【報告1】「玉名市都市計画道路整備プログラム（案）」につきましてまず事務局より説明をよろしくお願ひいたします。
事務局	<p>都市整備課の植田と申します。「玉名市都市計画道路整備プログラム（案）」について説明させていただきます。</p> <p>それでは、お渡しております資料に基づき、ご説明をいたします。</p> <p>【資料1-1】「玉名市都市計画道路整備プログラム（案）」の本編でございます。令和3年から4年にかけて行われた都市計画道路の見直しにでは玉名市で都市計画が決定された路線は17路線となります。その中で、10路線には未整備の区間が存在しています。これらの路線について、整備優先度や事業の着手時期を記した、効率的・効果的な整備に向けた計画として策定するものが、都市計画道路整備プログラムです。</p> <p>次に、参考資料として「都市計画道路整備プログラム」の評価の判断基準となる根拠を示す補完する資料を作成しました。まず、これまでの経緯について簡単にご説明いたします。令和3年10月に都市計画道路整備プログラムの作成を開始し、令和5年9月にはプログラム案を作成しました。そして、令和5年11月21日に行われた都市計画審議会にて、今後プログラムの策定を目指す旨をご説明いたしました。</p>

その後、パブリックコメントを実施しましたが、民間から深いご質問・ご意見をいただきました。本来、昨年度、都市計画道路整備プログラムの策定を目指していましたが、内容を見直し、改めて本年度の策定を目指す方向へと考えをシフトさせております。令和6年9月には、プログラム修正がおわり、関係機関との協議も終わったということで、今回都市計画審議会で報告をさせていただくことになったという経緯となっております。

では、早速内容についてのご説明に移ります。前回からの修正点については、県の振興局やパブリックコメントでのいくつかのご指摘を受け、都市整備課で検討し、修正を行っています。主な修正点は【資料1-3】のP1にまとめております。最初に、都市計画道路整備プログラムという位置付けで策定する場合、整備にかかる時期を計画に盛り込む必要があるとのご指摘をいただいている。

P2に移ります。以前の計画では、整備の優先度についての評価は行っていましたが、明確に「いつから行う」ということについては記載しておりませんでした。このようなご指摘をいただいた中で、私たちの方で検討を行った結果、右側が修正後の内容となっています。新しい整備プログラムでは、整備の時期を明確化することを行っております。

具体的には、もともと短期・中期・長期という言い方で路線を分けていましたが、今回、短期と中期に分けさせていただいております。中期につきましては、AとBの2つに分けており、Bについては社会情勢等の変化を勘案して事業化する路線として位置づけています。具体的な例としては、玉名バイパス、現在の国道208号線などが該当します。これらの路線は4車線化の計画が打たれていますが、現在は2車線で暫定供用が開始されており、当面は4車線化の必要性が見込まれないという判断をしております。そのような路線については、今後の社会情勢の変化に伴い道路交通が増え、4車線化する必要が出てきたときに初めて事業化する必要があると考えています。そのような諸事情があつて、計画を見送らせた方がいいと判断した路線については中期Bに分類しています。

次に短期ですが、こちらは特に事業を優先的に行う路線として判断しています。短期路線については、これまでにはいつから整備を行うかということは明記していませんでしたが、新しい都市計画道路整備プログラムでは、10年以内に着手する路線という判断をくだしています。

次にP3に移ります。以前の評価手法では、必要性と困難性という2軸で評価を行っていました。困難性について優先度の評価を行うことに対して、「困難だから、都市計画道路を整備しないのか。おくらせるのか。困難性というのは優先度を測る指標としては、ちょっとおかしいのではないか」というご指摘の方いただきました。これについて私たちの方で検討して、困難性は今後整備を進める上で非常に情報としては重要な情報であるが、ご指摘いただいた通り、それによって優先度を判断するのはちょっとといかがなものかという判断になりました。事業優先度については、基本的に優先度の評価項目について、評価を行って、困難性につきましては、後程の参考資料して取り扱うという形で、計画の方を変更しております。

次にP4に進みます。以前の評価におきましては、評価のウェイトについて特に重要なものについて5点、中位に重要なものについては3点、該当しないものについては、1点という形での評価の方を行っておりました。また、評価項目の中に、市民ニーズを入れていたのですが、こちらについて判断がわかりづらいという指摘と、市民ニーズに基づいて、優先度が評価されてしまうのもいかがなものかなというご指摘をいただきました。こちらについては、他市の事例等を確認をしたところ、やはり市民ニーズという評価項目を入れてる市町村が非常に少なかったということもあります。今回市民ニーズという評価項目は、「玉名市都市計画道路整備プログラム」からも削除しました。また、ウェイトにつきましても、1つの項目に該当する場合には3点、特に重要な条件を満たしている場合についてはさらに3点を加点するということで、1つの項目をすべて3点という形に変更しました。

次にP5に移ります。こちらでは、優先度評価シートの変更を行っています。主立った点につきましては市民ニーズの変更、削除を行ったことと、先ほど申し上げましたウェイトの変更を行ったことになります。本編のP10に、A3でより見やすいものがついておりますので、後程ご覧ください。

最後にP6に進みます。新たに追加した資料がございます。まず、事業の優先度を示す一覧表を作成しました。こちらには、現在の都市計画決定では、道路の幅員がどれぐらいになり、延長はどれぐらいになるのかという計画の内容を盛り込み、こういう困難性があるという内容の方を記載し、最終的な評点を経て、短期・中期A・中期B、いずれに該当しているかを一覧に示した表を新たに追記しました。また、パブリックコメントの中でわかりづらい言葉があるという指摘があったので、最後のページに用語解説欄を設けました。

以上の結果に基づいて、修正後の結果をお話します。「玉名市都市計画道路整備プログラム」のP13に掲載しています。P10の表に基づいて、評価を行ってそれぞれ配点しています。この中で、配点が31点以上になった路線を、短期候補路線として抽出をしました。玉名駅平嶋線・前田東線・玉名駅下町線、こちらの3路線を短期候補路線として抽出しました。その他の路線は、中期路線としました。

これに基づき、実際に玉名市で財政面から、この3路線が今後10年以内に事業着手できるかどうかについて、財政課や関係各課と協議しました。令和3年まで、直近で行っていた都市計画道路、岱明玉名線では7年間で約40億円の投資を行って、整備の方を行いました。そこから、年間平均額では大体2.5億円ぐらいが、都市計画道路一本作るのに玉名市が投じてきた予算と考えております。3路線につきましてこの2.5億円で割り戻した場合に、10年間で実際事業着手できるかどうかという判断を示したのがこちらの表の方になります。検討したところ3路線とも、事業着手が可能であろうという判断に至りましたので、こちらの3路線は短期路線として決定しました。

「プログラム」P14に、一覧表と実際の配置の図面を掲載しています。10年以内着手路線である玉名駅平嶋線・前田東線・玉名駅下町線は市の中心部に近い路線となっております。玉名駅平嶋線は、特に、国道208号線と国道501号線までを結ぶ道路として、玉名市に一番不足していると言われている、玉名市を縦貫する道路の一部を担う役割として、非常に有用性が高いと考えております。また、前田東線は、玉名市でも多くの人口を抱えている松木・六田地区と市の中心部を結ぶ路線として、特に子供たちが通う通学路にもなっている路線ですので、交通の安全面や交通の流動化に寄与すると考えられております。また、玉名駅下町線は、すでに車道整備が完了してしまいますが、歩道の整備がなされておらず、交通歩行者の安全性の方の担保がなされていない路線になっています。この路線は特に町中の方になっていて、建物が密集しているため、用地補償費が非常に多くかかる路線となっていますが、用地補償費ができるだけからないように、例えば地区計画等を整備することによって、空き地になっているところから順次、用地の方を購入するなど、お金ができるだけかからないような整備を進めることを念頭に置きながら、着実に歩行者の安全を確保するような取り組みとして、都市計画道路整備の方を進めていきたいと考えております。

今後のスケジュールについてお話しします。本日都市計画審議会の方で報告し、今後パブリックコメントに移ります。2月から3週間で計画しています。パブリックコメントのうち、3月26日に改めて都市計画審議会の方を開催予定です。その際にパブリックコメントで出た指摘内容等についての検討のうち、最終的な「都市計画道路整備プログラム」を皆様の方にお示しし、諮問のほうをさせてをいただき、最終的な決定を行わせていただければと考えております。

最後に付属として、「都市計画道路整備プログラム」参考資料として、【資料1-2】の方を提示しています。前回のパブリックコメントでは、このような資料を提示していませんでした。パブリックコメントの中で、わかりにくいという指摘をいただきましたので、今回はパブリックコメントを行う際には参考資料編の方も一緒に掲示しようと考えております。また、前回行ったパブリックコメントの結果につきましては、市のホームページの方でも公表しておりますので、もしご興味がある方は参考にしてください。それでは簡単ではございますが私の方からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長	はいどうもありがとうございました。こここの場では一昨年、令和5年11月のこの審議会の場で、皆さんにご審議いただき、その結果を踏まえてパブリックコメントをして、昨年度、今年度かけて修正協議をして、改めて今回報告という流れになってきたというわけでございます。ただいまのご説明につきまして何かご質問、ありますでしょうか。
委員	今都市計画道路の中で短期路線として、3路線が提示され、概ね10年以内に整備していくということですが、今、玉名市内の道路で、県道については一部電線の地中化がもう実現しているところがあるんですよね。それで今後こういった都市計画道路を整備するにあたって、電線の地中化についてはどういう位置付けになっているのかなと。どんなふうに担当課として考えているのかをお伺いしたいです。
議長	はい。いかがでしょうか。
事務局	電線地中化につきましては旧国道208号線、今の寺田岱明線の方で一部地中化の方が終わっているというふうに認識しております。以前から話があつてあるところでは例えば高瀬地区、あと駅通りについても意見が少し上がっていたかなっていう記憶があります。電線地中化に関しては、非常に大きな費用もかかる点と、あと住民からの合意形成というのが図られながら行わなければいけないと思っているところでございます。 その中で、当然道路整備を行う際に、一緒に進めることで事業費が安くなることもありますので、その内容については、実際に事業化を行う際に、地中化を行いたいという地元の要望があれば、地元の方との話し合いを進めながら計画に盛り込んでいく必要があると考えています。今行おうと考えている玉名駅平嶋線・前田東線・玉名駅下町線については、地中化に関する話は特に聞いていないため、現状としては地中化についての議論は行われていないと思っています。
委員	電線の地中化については、地元の要望を重視するというお話ですが、地中化が現在完成している道路を見ると、将来的に新しい道路を作る上で地中化は欠かせない要素であると私は思っています。もちろんかなりの費用がかかるとは思います。ですから、地中化のメリット・デメリットをきちんと示しながら、地域の人々にも判断材料を提供しながら進めていってほしいと思います。単純に、地中化した路線とそのまま電信柱が立っている路線を見せれば、地中化した方が良いと皆さんは言われるのではないかと思います。しかし、費用の面もあるので、その点については慎重な進め方になるかと思います。地中化についての検討も、よろしくお願ひします。
議長	はい。とても重要な点ご指摘いただきましてありがとうございます。 最近国土交通省で、例えば土地区画整理事業やるときとか、地中化が結構義務的な感じになってるかと思うんですけど、道路事業の場合はいかがなんでしょうか。あんまりそれは関係なく補助金は申請できたりするなんでしょうか。
事務局	今のところ、特に地中化を必須ということはないんだろうと思っております。
議長	はい。義務化されてるからやるというわけじゃなくて、今ご指摘の通り、最初からないものということで検討するのではなくて、事業化の計画を立てる際にはぜひそれも含めて検討する必要があると私も思いますので、ぜひその辺も含めてご検討いただければと思います。その他どうぞ。
委員	今地中化のお話がありましたが、地中化、今の用語では実は無電柱化と呼んでいますが、大体その道路でそういったところを進めるには、大きく2つ理由があると思います。 1つは防災上電柱等が倒れてきてそこが通れなくなるというのがまずい場合もありますので、例えば緊急輸送道路に指定してあるとか、そういったところは、無電柱化が行われます。線を地中化する場合と、あとはメインの通りには電柱はないが、裏側の法に電線を通すというような方法が1つございます。 それとあとは景観上の問題ですね、そこの町並みを美しくしたいとか、そういうときに、無電柱化を図る必要ございます。この荒尾・玉名の管内ではですね、今年度から荒尾市の方で競馬場跡地の区画整理事業を行っておりますがその外側に国道389号がございまして、緊急輸送道路であるのでそこを無電柱化をするために取り組んでいるところです。今回、玉名市でも今回の整備を目指す道路の中で、といった位置付けがあれば、取り組みも可能かと思います。

議長	どうもありがとうございます。そうですね緊急輸送道路という観点もあるということですね。今後の話ですけどその辺もぜひ含めてご検討いただければと思います。その他いかがでしょうか。どうぞ。
委員	<p>短期プログラムでは玉名駅平嶋線が優先順位としては最初になっています。岱明玉名線から玉名バイパスへのなかなか直通の道路っていうのが今までなかったので、これを整備することで、玉名バイパスとの連携が、より取りやすくなるのかなというふうには思っています。しかし、今までの旧国道208号線沿いの道路冠水の問題があると思います。その辺の対策とその道路の建設との兼ね合っていってるのは今どうなっていますか。</p> <p>昨年の多分10月、台風10号の雨でもちょうどスーパーマルキョウだったりダイハツ、あの辺の前が全体的に冠水をして、非常に困難が生じました。その辺計画で令和8年度ぐらいからの計画とお聞きをしていますが、その辺の排水対策とのその兼ね合いはどのように計画されていますか。</p>
議長	はい。いかがでしょうか。
事務局	<p>都市整備課の中川と申します。</p> <p>この周辺の排水対策については玉名駅平嶋線の築山・山田周辺では土木課の方で排水対策の計画を、数年前検討されていますが、まだはっきりそうした計画については、確かできていないということです。それは境川の改修計画の状況を見てというところが強いかと思います。この都市計画道路玉名駅平嶋線については、そのあたりの浸水にかからないように高さを上げたところで作ろうと思っていますし、県道の排水浸水対策については、まだJRの下を繋いでおりませんので、その辺りが繋いでいくことができればある程度は解消ができるのではないかと考えております。その辺りの状況を今後を見て計画を立てていきたいと思っております。以上でございます。</p>
議長	はい。よろしいですか。
委員	道路は道路で、もちろん玉名駅平嶋線は冠水しないようなところを、建設するのは当たり前のことですよ。しかしながら、そこが開通したことによって岱明玉名線の車の流れっていうのはどうしてもそっちに行きがちとなり、その間の道路で冠水がもし起これば、非常にその車の流れが遮られるという問題もあるので、その辺は土木課の方と十分協議をしながら計画を練っていっていただきたい。もうどうしてもその車の流れがおのずとそっちの方に流れていきますので、その辺は土木課できっちりした対策をとっていただいた上で、進捗状況も踏まえた上で排水計画だったり、着手には至っていただきたいと思います。
議長	はい。よろしいでしょうか。もう1個はいどうぞ。
委員	今の冠水されるところを流末というのが境川の県が管理している区間でございまして、先ほど事務局の方からも説明ございましたが、今ちょうどJRが跨ってる部分のところの工事、これが令和8年ぐらいに終るかと思います。実はそこから上流、県の区間は南大門橋のところまでですが、多分そこが大体令和12年ぐらいに終わる予定で、できるだけそれを前倒しにしたいと思っています。そうすると今回多分入られるこの玉名駅平嶋線の道路整備の完成よりも前にはですね多分流末のところは、ある程度改修ができるので、それで少し改善をされるかとは思います。またここにいろいろ開発とかそういう圧力で、いろいろ水がまた増えてくるとまたちょっと事情が変わってくると思いますが、現在ではそういう状況でございます。
議長	<p>はい。なるほど確かにその辺関係ありますもんね。今日はこのプログラムについての報告ということでございますけど、先ほどの無電柱化についても今の排水の対策についても当然この後のことに関係してくることですので、重要なご質問だったのかなというふうに思います。</p> <p>私の方から、ちょっと確認も含めてですが、短期の3路線では評価した点数上、着手は最初に玉名駅平嶋線、次いで前田東線、次に玉名駅下町線になるという、P13の先ほど予算のシミュレーションについてもそういう順番で、ご検討されています。この評価の際にどのあたりが効いて、前田東線の方が必要性が高くなつたと評価の結果を見ていらっしゃいますでしょうか。</p> <p>もう1個確認はP15の一覧表がとてもわかりやすいんですけど、困難性の評価はマイナスが大きくなればなるほど困難性が高くなっていくっていう意味合いでですね。1点しか違いませんが、玉名駅下町線の方がマイナス1点ということなつてますけどもその理由は何でしょうか。</p>

事務局	<p>まず、困難性の話については、省略しておりましたので、P15、P16の方の一覧の表の方でご確認いただければと思います。困難性の評価につきましては、事業時期に阻害的な要因をマイナス要因として評価し、逆に、事業を推進する要因、例えば用地がすでに購入ができているとか、地元の合意形成が図れているという2つの項目をプラス要因として評価させていただいて配点の方をさせていただいております。柴田会長の方からお話をあった通り、マイナス評価になればなるほど困難である、逆にプラス評価が増えれば増えるほど事業を推進しやすい状況にあるという判断になっております。</p> <p>今回のこの困難性につきましてはちなみに事業費、お金がかかるということについては、困難性には入れておりません。事業費がどれだけかかっても、やはり都市計画道路が持つ役割は非常に大きいものがあります。あくまで例えば浸水被害が出るのではないかとか、河川横断するのに関係機関と協議が必要なのではないかとかを困難性として評価しております。特に玉名市の場合、文化財がどこを掘っても出てくるような状況がございます。文化財調査始まるとやはり何年という期間を要することがございますので、そのような要因については、マイナス要因、事業に時間がかかるという困難性の評価としております。</p> <p>以前の判断の際にはこの困難性の評価がマイナスになればなるほど、事業の優先度が低いという判断をしていました。しかし、今回は困難性については、事業の優先度の評価から外すという判断をしましたので、困難性を認識した上で事業化を行って、時間がかかるかもしれません、私たちの努力の中でしっかりと解決しながら進めていく重要な路線であるという位置付けのもとに事業化を推進したいと考えております。</p> <p>また、P10の方では事業優先度の評価を行っております。今、お話をありました、玉名駅平嶋線・前田東線・玉名駅下町線の3路線がちょうど真ん中の方に並んでいますが、玉名駅平嶋線が39点・前田東線が36点・玉名駅下町線が33点ということでそれぞれ1、2、3位となっております。次点として、築地中線が30点で4位という形になっております。</p> <p>玉名駅平嶋線が特に評価が高くなった点については、まず、計画にしっかりと玉名駅平嶋線が明記されていることが1つ大きかったと思っております。県の計画である、「区域マスター・プラン」であったり、市の「総合計画」・「都市計画マスター・プラン」でも記載され、位置付けられていることで9点の評価の方がされております。また、広域的な観光にアクセスするルートや緊急輸送道路と二次的に接続する道路として、先ほど申し上げた国道208号線と国道501号線を結ぶルートとして、確立が非常に重要視されているというところ評価も行われています。また、周辺に行政機関や医療機関、学校等、例えば築山小学校、があるということで、そのような形ですでに人が多く住んでいて、最近人口が増えている築地地区にあるということが地域の利便性に対しての寄与するところが大きいというところで6点評価されております。また公共交通の利便性としてもバス路線も通っているということで評価がされております。やはり市の中心部で特に今まで地域の方々が多く住んでいらっしゃるというなどころが評価の得点が上がっている大きな要因の1つになっていると思っております。</p> <p>また最後に、今後の主な取り組みとしての位置付けとして、市の方が行っているプロジェクトなど、大きな流れについて評価する項目があります。「有明海沿岸道路」「まちなか未来プロジェクト」「立地適正化計画」の3項目をあげています。今後、市の方で動いていく内容については、この中で評価を改めて行っていくつもりで考えております。「有明海沿岸道路」と「まちなか未来プロジェクト」についてはまだ内容の方は固まっていないので実際は評価の方行っていないんですが、こちらについても、内容が固まり次第、新たに評点の方を加えながら、現在のこの評価の方を見直しをかけていきたいと考えています。特に「まちなか未来プロジェクト」については、この3路線とも、プロジェクトのエリアの方に入っているようなところもございますので、やはりここでもまた評点が重ねられるだろうという、想像はしています。</p>
議長 委員	<p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>「都市計画道路整備プログラム」の中で中期路線として築地中線が位置づけられていますが、その後の状況とか、パブリックコメントを受けた中で、変更もあり得るという認識でよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>基本的にこのプログラムの評価項目で、今後判断していきたいと思っております。</p> <p>P10のとおり、上位計画での位置付けと、地域内での位置付けと、あと今後の主な取り組みでの位置付けという3つの大項目に分けていますが、当然上位計画の中で変更があった場合には当然その部分について反映していきたいと思っております。一方地域での位置付けはあまり変更がないだろうと思っているところです。利便性などについては評価項目の方がすでに確立されておりますので、そんなに大きくは変わらないと思っております。</p> <p>また、今後の取り組みについて先ほど申し上げました通り、市の政策等で変わてくると思いますので、内容の修正については私達の方が判断した際に適時修正するという形で、P18の4-6にプログラムの更新時期というのような形で書いています。必要に応じて適時本プログラムは更新いたしますと明記しています。そのような社会情勢の変化等に柔軟に対応するためにプログラムについては、更新の方を繰り返していくと認識しています。以上です。</p>
議長	その他いかがでしょうか。
委員	予算のところでP17にグラフが組んでありますが、短期事業で10年以内に着手して多分スタートしていくと思いますが、このグラフでは、短期事業が10年間、中期事業は20年間で完了すると仮定してグラフが作ってあります。この真ん中あたりに、短期事業10年間で完了する場合には、事業費削減に取り組んでいかないと書いてありますが、ここに書いてあるとおり、10年以内でこの事業を終わらせる方向で進んでいきたいのかそれとも10年以内にスタートさせたいのかどちらなのでしょうか。
事務局	事業についてはプログラム上ではあくまで着手が目標となっております。ただ、整備にやはり時間はあまりかけたくない、ただどうしても時間がかかる要因もございますので、私たちの方としてもできるだけスピーディーな整備は進めたいと思います。努力については、進めていきたいということで10年以内の整備は目安として書かせていただいています。
委員	商工会議所では県や国の方に、問題点、提案、要望という形で、県北の道路網の渋滞やその辺の遅れ、道路整備の遅れを毎回要望させていただいております。その中でよく言うことが、4車線道路、荒尾・長洲にはありますが、玉名はそれがないということです。4車線道路を目安として、それだけ玉名県北地域は道路の整備が遅れてるということを常に訴えています。私は地域柄、玉名バイパスの4車線化には普段から興味を示してたんですが、今回の資料では、この困難性に対する評価の結果として低い位置にありますし、今後もこの玉名バイパスの4車線化は中期Bというランクになっているということで、事業化を検討する路線ということで、場合によっては4車線化は、実現できないのではと見えてしまうのですが、その辺の評価が下がったという詳しい表がございますけれども、その辺りをもう少しご説明していただけないでしょうか。
事務局	<p>玉名バイパス線については国の直轄路線ということもございまして、実際熊本河川事務所の方に、私達の方も向かいまして、お話しさせていただきました。やはり、かなりお金がかかる内容ということと、あと国の考え方をいたしましても、今のところ2車線で機能を果たしていて、今、4車線化を早急にする、目的・目標っていうものがないととのお話をいただきました。</p> <p>私たちはこの「都市計画道路整備プログラム」を作る際どういうふうな形でフォローを行うかということを考えたときに、やはり市の方としても効率的・効果的な投資を行いたいということがありますので、現在すでに機能として十分有している路線に対してお金をつぎ込むのはいかがなものかということもあり、評価をする際に、当然玉名バイパス線は非常に広域的にも重要な路線で評価項目自体ものすごくたくさん上がっていますが、すでに機能を有してるものについては△評価をさせていただいて、評定に加えないという判断をさせていただいております。</p> <p>当然、これが社会情勢の変化によって必要性が生じた場合には、△から○に上がりますのでその評価の点数が上がってくる形になります。それに応じて、優先度も上がってくるだろうと判断しています。国の考え方もございますし、特に国と連携を深めながら進めなければならない路線ということもありますので、今後とも社会情勢の変化を見極めながら、国の方と話を進めていきたいと考えています。</p>

議長	その他いかがでしょうか。
委員	今、三ツ川の方に工業団地の方が計画されております。トラック等の交通量が非常に多くなってくると予測されますが、それに対して、県道4号玉名八女線の方が全くこちらの方の計画の方も上がってきておりませんが、今後の方の見通し関係も含めたところで何か計画があるのか、事故防止も含めたところで、何かの見解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。
事務局	都市整備課中川でございます。 県道玉名八女線については三ツ川工業団地と密接な道路でございますが、今回は都市計画道路について、「都市計画道路整備プログラム」を立てたということで、工業団地もまだ完全に埋まってないこともありますし、今後の情勢を見極めながらこの新規の道路等を計画していきたいと考えております。今後の新規の道路そういう情勢があれば検討していきたいと考えています。それが都市計画道路になるか、普通の土木課所管の1級市道・2級市道になるのかというところも含めて土木課と連携しながら検討していきたいと思います。
委員	それと関係して私も気になっていたのが、今回は「都市計画道路整備プログラム」で都市計画道路だけについてのものなのですが、市全体でいわゆる道路の整備プログラム・計画といったものはあるのでしょうか。
事務局	「都市計画道路整備プログラム」以外に通常の「道路整備プログラム」も持っています。ただ、今回私たちの方が作成した都市計画道路プログラムとは違って、評価の項目というものではなく、あくまで短期・中期・長期の中でどのような期間の割合の中で整備をしていくかということを示す簡素な形のものになっております。今回「都市計画道路整備プログラム」を作るにあたって、「道路整備プログラム」の所管である土木課と協議し、都市整備課としてこういう形で評価を下す、点数づけまで行う形でのプログラムを策定したいということで、その中で当然道路についての話も出てくるだろうというお話をしております。ただ、どうして「道路整備プログラム」の取り扱いと私たちが今行っている「都市計画道路整備プログラム」の取り扱いでは評価の考え方には違いもありますので、そこについては、今後連動は当然図っていきたいと思っていますが、今のところ、「道路整備プログラム」については土木課で運用をしていっております。
議長	最後の方おっしゃったその連携ですよね。当然別物は別物で結構なんですけど、都市計画道路は優先的にできたけれどその周辺が全然それに伴っていないみたいなことでは、当然効果が半減してしまうことに繋がるかと思いますので、そういう意味合いでもその連携はぜひ取っていく必要があるんじゃないかなと思います。もちろん今のご質問のような形のものも都市計画全体として見れば結構大きな工業団地ですけれども、それは都市計画道路に位置付けられてないので、これも議論の俎上は載らないんですが、都市づくりとして非常に重要な案件ですね。ですから、道路整備というのはやっぱり繋がっているものですから、そういうものにもらみつつ、進めていく必要があるんじゃないかなと、改めて思ったところでございます。ぜひその辺も含めて、特に連携について、ご検討を進めていただければと思います。 その他いかがでしょうか。
委員	私も実は今の都市計画道路と道路整備の連携が非常に気になっていまして、多分そこがうまく連携を図らないと実はこの資料の中のP13で都市計画道路の予算が過去の事例で約2.5億という予算の中で整備をしていくとなつてますが、実は普通の道路整備とのやりとりの中で多分こここの増減があるかと思います。今この2.5億という制約の中でいくと、事業に入ったとしても1路線やってそこが終わって次のところに入るというような形になってるところを、できれば少しもうちょっとラップせられるような形が本当は望ましいかなと思います。特に都市計画道路は私権の制限をして整備を進めているところですので、できるだけ早く作ってやる必要があるということと、まず都市の骨格となる、基幹となる道路ネットワークですのでその整備は非常に大事かなと思います。ただ、都市計画道路だけでなく先ほど委員からありましたけど玉名八女線とか、工業団地に繋がるようなですね非常に大事な道路等もございますので、そこをうまく連携させて充実でさせていっていただければいいなと思います。

議長	どうぞ。
委員	<p>すいません今の話なんですが、会長も坂口部長もおっしゃったように全体的な道路との連携っていうのは非常に必要になってくるとおもいます。何で都市計画道路を作るのかというと渋滞の緩和や今後その都市の機能の形作りだと思います。今度玉名駅平嶋線ができることによってまたあの辺には住宅がいっぱいできるだらうと思います。先ほど坂口部長がおっしゃったように境川の改修ももちろん必要になってくると思います。</p> <p>全体的な都市の流れとして、関連道路まで含めた中で、この都市計画審議会にも参考資料のような形でお示しをしていただければと思います。先ほどすこし聞いた築地中線も費用対効果を見ますと31億円かかるから、中期計画となっていますが岱明玉名線から国道208号線・築地立願寺線への連携のやり方っていうのもまた変更として、こっちの方都市計画道路にしたほうがいいんじゃないのとかあるかもしれません。それとか岱明玉名線から、六田・松木の方にある会社さんが三ツ川の工業団地にも進出をしているという環境もあるので、全体的な流れをもうちょっと私たちにも、よかつたらお示しをいただきながら、都市計画道路の審議をさせていただいたたらありがたいなと思います。</p>
議長	<p>次の議案がどういうものになるかちょっとまだわかりませんけども、機会をとらえてぜひその辺りご報告いただければと思います。そういうことで大分時間をとりましたのでこの報告につきましてこれ以上とさせていただきたいと思います。では続きまして【報告2】「都市計画道路：玉名駅平嶋線の事業化について」ということで、ご説明よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>はい。事務局の中川でございます。私からはですね都市計画道路玉名駅平嶋線の事業化についてご説明をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様【資料2】をご覧いただきたいと思います。航空写真の中心にあります、赤線が玉名駅平嶋線でございます。JR玉名駅と国道208号を接続する都市計画道路でございます。起点側と終点側にはすでに整備が完了しております、今回の区間は、起点部をハローワークの入口交差点から、歯科医院がございますけども、終点まで全延長1030m、道路幅員は右の断面図にある通り、片側自歩道3.5m、路肩1.5m、車道3m、合わせて8mの両側で16mとなっております。現在都市計画決定の幅員については12mとなっておりますけども、すでに整備済みの北側の市道と国道に接続する市道が、16mございまして、連続性を確保するため玉名駅平嶋線も計画として16mにしております。今後幅員の変更手続きが必要になってるかと思いますけども、その場合はよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>では概要としまして上段に記載しております。玉名駅平嶋線は、南北に玉名駅や、県道寺田岱明線、国道208号を接続して、南関IC、菊水ICやJR新玉名駅及び玉名駅、有明海沿岸道路、長洲港の方面へつなぐ都市計画道路でございます。現在、県道寺田岱明線と国道208号を結ぶ南北方向には境川沿いの市道がございますが、幅員が狭小で、曲線も多く、幹線道路としては不十分と考えております、広域道路網をや市内循環道路網としての機能が、脆弱な状況でございます。このため新たに南北を結ぶ幹線道路、玉名駅平嶋線を整備することで、広域交通網や市内循環網の機能を強化し、道路利用者の向上を図る、またJR玉名駅と接続しているため、公共交通網の連絡強化、それから災害時における交通ルート、物資の輸送搬入ルートの確保や、避難経路としても活用ができるため定住、物流、国土強靭化による災害に強いまちづくりにも寄与するものでございます。</p> <p>令和3年5月に市道の岱明玉名線が供用開始しまして、その後令和3年から都市計画道路の見直し、見直し後の路線を対象とした、先ほど【報告1】で説明がございました、「玉名市都市計画道路整備プログラム」では、本路線は最優先第1位の都市計画道路でございます。今後事業化については、右上にある事業スケジュールでございますけども、令和7年度、今年6月に国にですね概算要望を行いまして、令和8年度から詳細設計、用地取得工事等段階を経まして、令和12年度に完了を見込んでおります。それから路線上に黄色の星印がありますけれどもこの場所については昨年5月に宅地分譲を伴う開発許可申請が提出されましたので、開発前後で道路整備を行ったときの経済比較を行い、検討しましたところ用地を先行した方が優位となつたため9月補正において暫定措置に伴う予算を編成し、現在工事を行っておるところでございます。</p>

次のページをお願いいたします。暫定整備の範囲が右にあります、中尾の里北側の水田を宅地化する計画で、写真の下にある、当初の図面ですねこちらについては4棟住宅が建設される計画でございました。このため所有者や開発業者と協議の結果、用地買収に応じる承諾を受けまして、中央の図の通り、幅員16mの道路を通した計画に変更されたところでございます。次のページをお願いいたします。令和6年9月の補正の内容です。補正額は測量設計工事用地電柱移転、総額3400万円を補正をしたところでございます。下の工程表ご覧ください。左が左側から1開発業者の予定その下、P4ですね。その下が整備、暫定整備の道路購入については10月下旬に業者を決定しまして、山砂を盛土する作業に入り、12月末にその盛土が完了した状況でございます。年明け1月中旬に上下水道の工事が発注ございますので、上下水道の管路の布設後に道路工事の方で雨水排水、路盤を作り3月末には完成する予定でございます。来年度には表層を行いまして暫定措置による道路整備はすべて完了する予定ということになっております。民間の開発工事については1月着手3月末の完了予定でございます。

次のページをお願いいたします。P5でございます。昨年12月18日現在の工事の状況写真を添付しております。左上が着手前の写真、その他写真が南側と東側から撮影した現場の写真となります。中心の道路の舗装構成のイラストで示している通り、現在は路盤下の路床の構築が完了し、上下水道工事と開発業者の造成を待つている状況です。

次のページお願いします。P6です。これはタイトル右にある通り用途区域の見直しの検討についてご説明させていただきます。図の赤線の隣に玉名駅平嶋線の見直し検討ということで青の色がありますけども、本路線を事業を進めた上で道路でだけではなくて用途についても検討案件ということで、上がってきております。

右の説明文に載せておりますけども、先月12月の一般質問において、玉名駅平嶋線沿いの沿線地域の用途地域について、お店やオフィスなどを商業施設も建てられるよう変更すべきと市の見解に対し質問がありまして、答弁として「周辺幹線道路では、片側30mの用途幅が設定されているところでございます。例えば国道208号南側の築地立願寺線では疋野神社北側交差点から玉名消防署付近の交差点までですけども、沿線30m幅をですね設定されてまして、3000mまでの店舗、事務所、ホテルが建てられる第1種住居地域となっております。従いまして本路線の沿線用途についても住みやすいまちづくりに向けて、状況を見極めながら見直しも含めて検討する。」と答弁を行っております。

現在玉名駅平嶋線の沿線には、ハローワーク側の入口が商業、北へ向かい第1種住居、第二種中高層住居、第1種中高層、第1種低層住宅、5つの用途地域が設定がございます。周辺道路の沿線を見ますと、例えば説明しました築地立願寺線の沿線には道路境界から片側30mの区域、黄色の第一種住居地域が道路に並行してございます。また、玉名駅から北側へ上りですね中央病院跡地の横ですけど県道玉名停車場立願寺線では近隣商業地域、準住居地域が30で張られております。この状況の中、玉名駅平嶋線についても今後、見直しを含めて検討する方向で進めていきたいと考えております。以上玉名駅平嶋線の事業化、用途の見直しについて説明は以上でございます。

議長	ただいまの件につきまして何かご質問等ございますでしょうか。 私の方から先ほどの案件とも関係しますけど、ここはとりあえず何mか暫定整備されて、その後、どのあたりが具体的には整備が始まっていく予定になるんでしょうか。要はプログラムによって事業が進むと思うんですけど、南北から行くのかそれとも、築地立願寺線からこういくのかとか何か予定はあるんでしょうか。
事務局	暫定整備として、このちょうど真ん中の辺のところを今回先にちょっと先行的にやります。その後路線すべてを、街路に当たらないので道路事業の方で整備の方を計画をしているんですけども、計画区域として指定の方行って、来年概算要求と再来年、令和8年から補助事業を活用しながら、実施計画等を立てて1030mすべてを事業区域として一遍に整備の方を進めていきたいと考えております。工事は当然、何回か段階に分けなきゃいけないと思うんですけども、一応計画としてはもうすべてを終わらせるという形で考えています。

議長	その他いかがでしょうか。
委員	道路の幅が今度16mに都市計画の変更するという記述がありますがそれは来年度の予定なのか、それともある程度その詳細設計をしてから変更するような予定なのか。なおかつ資料の最後にありますこの用途の見直しとか、それを具体的にどれぐらいの時期に少し考えられてるかを教えてください。
事務局	熊本県の都市計画課と道路局の方を担当します道路保全課とも協議をしておりまして、今回の事業については道路局の事業で行うということにしておりますので、それであれならば詳細設計の後に道路幅員と、それから道路幅員の変更と事業認可を合わせてやるという方向で進めていきたいと思っています。用途変更についてもその時期を見計らって、検討の方に入りたいと思っております。以上でございます。
議長	ですので早ければ8年度の終わりぐらい、もしくは9年度入ってからそういう、スケジュール感ですね。はいその他いかがでしょうか。 今の関連で一番最後用途の見直しですけども、これも確認ですが、黄色の色が第1種住居地域ですよね。準住居がオレンジということでよろしいですかね。黄色だと3000m <sup>2</sup> までの店舗・事務所・ホテルですけども、準住居だとこれがもう少し大きくなるっていうことでしょうか。どんな感じになるんでしょうか。
事務局	準住居については、道路の沿道について自動車関連施設など立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域ということで、玉名地域では建蔽率が80%（正しくは60%）ですね、そして容積率が200%となっております。
議長	用途はあまり変わらない、店舗・事務所・ホテル、ぐらいですかね。
事務局	第一種住居と準住居地域の建ぺい率と容積については60%と200%で変わりません。この中で一番規制が強いのは第1種低層住居地域、青の部分ですね。この部分が建ぺい率が40%。容積率が80%となっております。
議長	それはまた先ほどの通りもう少し先の議論になるかと思いますけどそういった議論もこの場でしなきゃいけないということになります。その他いかがでしょうか。
委員	もう1点だけ。用途もそうなんですけども、先ほどの境川のところで、流末の問題もありますので、できるだけそこに配慮したような土地利用であるとか、それができないときには、例えば、道路そのものの排水等も浸透させるとかですね。今やはり流域治水の考え方方がございますので、特にここはそういった川の問題とかもありますので、今後のこの道路の具体的な設計であるとか、土地利用というのは、その辺も随分配慮していただいて、今後計画をしていただければと思います。
議長	ぜひその辺も配慮していただければと思います。はい。よろしいでしょうか。それでは【報告2】につきましては以上とさせていただきまして、続きまして【報告3】、その他関連事業についてということでございます。また引き続いて、資料の説明、よろしくお願ひいたします。
事務局	すいません。都市整備課の植田です。 まずその他関連事業といたしまして、以前都市計画審議会の方でも報告をさせていただいております、「玉名市まちなか未来プロジェクト」の進捗状況について、少し私の方からお話をさせていただければと思います。

以前、都市計画審議会の方で報告させていただいてから、本年度5月ごろから「まちなか魅力向上委員会」という市民主体の組織の方の設立の方を行っておりまます。また、あわせまして諮問機関といたしまして、「まちなか未来デザイン協議会」を設立し、柴田会長の方にもご参画いただいているんですけども、計22名、審議の委員会の方々に、これからまちづくりについてのご助言等をいただいく組織立てを行わさせていただきました。

また本年度、玉名市の方といたしまして、今後のまちなかの将来像を描くための「まちなかグランドデザイン」の策定を本年度3月までに目標に動いているところです。先ほど申し上げました「まちなか未来デザイン協議会」はこの都市計画審議会のあと午後から開催の方を予定しております。そのような流れの中で、「まちなか魅力向上委員会」、市民主体の組織の方で、今後のまちづくりについてと私たち行政のものと、一緒に検討の方を進めて参りました。昨年度、私たち行政の方で「グランドデザイン」の指標となるような「たたき台」とを作成しているんですけども、その「たたき台」をもとに「向上委員会」の方で、実際これから行つていきたいこと、そして「グランドデザイン」として、市民の皆様に訴えかけたいこと、そのような内容について、議論の方進めていきまして、「提案書」というものの作成をされております。こちらの「提案書」を午後の「デザイン協議会」の方で、「魅力向上委員会」の方から委員の皆様にご報告をしてもらおうと思っています。この「提案書」の内容も踏まえた上で、「グランドデザイン」の構築というようなことをさせていただいているというふうな流れがございます。

簡単に「提案書」についてご説明をさせていただきたいと思うんですけども、「魅力向上委員会」の皆様の思いを非常に詰めた「はじめに」という言葉があります。また、「グランドデザイン」という名称自体が、非常にわかりにくい、なかなか市民の方に伝わりにくいいんじゃないかなということで、より市民の皆様に伝わりやすい文言として、「～玉名市まちなかグランドデザイン～まちなか未来図」という形の名称にしてはどうだろうというご提案の方いただいております。

また、これからまちづくりについては、思いを市民の皆様に訴えかけていきたいという話がありまして、プロローグとして自分たちの気持ちを込めた言葉を入れていきたい、また、皆さんに、心に残るような言葉を残していくキャッチコピーを作りたいということで、特に「魅力向上委員会」の方では、今までの人任せなまちづくりではなく、今後は、行政も市民もみんな主体的に能動的にまちづくりに取り組んでいく、そういう姿勢づくり体制づくりを行つていきたいということが非常に大きな言葉としてあがっております。そのような言葉を凝縮した言葉といたしますて、まず、玉名に住む人間が、幸せを実感するできる玉名が大好きだ、そういうふうなことを人に語れるようなまちにしていきたいというような思いを込めまして、「みんなでつくろう！ 幸せ実感、大好き玉名」こちらをキャッチコピーとして提案いただいております。

また、今後、玉名が目指すまちづくりのコンセプトといたしまして、先ほど申し上げました、能動的な活動を促すために、すべてエクスクラメーションマークをつけて、「やろう！」「かたろう！」「ほっとしよう！」「つながろう！」そして「はぐくもう！」この5つの方をですね、コンセプトとして掲げ、今後の取り組みについて検討していったらどうだろうというご提案の方いただいております。このようなご提案の方をいただいた中で、私たちの方で、実際「まちなか未来図」の方の作成を行つていているところでございます。まだまだちょっと荒削りなところもあるんですけども、この「グランドデザイン」として掲載する内容についてはある程度固まってきたということがございますので、今後「デザイン協議会」の方でご説明の方を差し上げたいと考えているところでございます。

簡単にこちら都市計画審議会の方でも話の方させていただければと思っております。表紙については、特に今回作っている「グランドデザイン」がまちなかの中心地区についての「グランドデザイン」というふうな位置付けになっております。私たち自身としても、現在、集中して進めているのは、このまちなか地区なんですが当然、周りの地区との連動を図っていくという必要があると考えております。非常に重要な課題であると考えております。そのような点を踏まえまして、この表紙には、玉名市全域を表すパースの図を描きながら、その中のまちなか区域というものを示すパース図のほう作成を今検討しております。まだちょっとパースの方ができておりませんので、白図になっておりますけども、こちらの方には玉名市全域の中の、今このまちなかの未来像を描いてるんだよ、という形をお示しするような図面を当てはめたいと思っているところでございます。

次に、先ほど申し上げました、「魅力向上委員会」のお話で出たプロローグを初めの方に掲載させていただいております。内容といたしましては計画の概要、検討の経緯でまちなかの現在の現状であったりだとか、今後目指すまちづくりについてということを示させていただいております。以前の原案の方でもお示ししておりましたけれども、まちなか区域を6つのエリアに分けさせていただいております。6つのエリアごとの将来像であったりとか、あとその中にある公有地といたしまして旧庁舎跡地・中央病院跡地・マルショクがあった商業施設の跡地この3つが大きな跡地がございますので、その活用方法についてを掲載しております。最後にまちづくりの進め方として掲載をしてるところでございます。最後にコラムとして書いているんですけども、今後まちづくりを行っていくメンバーからのコメントのほうを寄せていくかなと思っている部分と、本年度の取り組みといたしまして、魅力向上委員会が行いました社会実験「一足先にやってみた」というような項目を掲載させていただいているという内容になっております。

簡単に説明の方をしていきたいと思います。まず、計画の概要等について記載してるのがP6、この中でまちなか区域というふうなものを指定をさせていただいております。旧中心市街地に新玉名駅周辺を加えた区域というふうにご認識いただければと思います。

検討の経緯についてはP7～P8。P8につきましては制作の体制としてですね、「デザイン協議会」と「魅力向上委員会」、あと、市の方で作っておりますプロジェクトチームの方の紹介をさせていただいております。

まちなかの問題点とかをP9から掲載させていただいております。

P11の方にこれから玉名市がまず目指すまちづくりといたしまして、先ほど申し上げましたキャッチコピーの方を掲載し、また今後目指す5つのコンセプトを中心に、私たちがやろうとしている、私たちで一緒に「やろう！」「かたろう！」

「ほっとしよう！」「つながろう！」そして「はぐくもう！」こちらの方のワードの方を掲載させていただいているところでございます。

それぞれのコンセプトごとに今、計画されている取り組み等についての紹介をさせていただいているのがP12です。

P13に、市民の皆様に言葉だけではなかなかやはりイメージしづらい伝わりにくいところがありますので、今回の計画書にはパース図というものを7枚～8枚程度取り入れる計画で考えております。こちらのページにつきましては、まちなかの全体の将来像を示すようなパース図の方を作成いたしまして、皆様に視覚的にわかりやすいものを作りたいと考えております。

P14は今後のまちなかのネットワークについてです。特に天水・横島・岱明という、まちなかからちょっと外れた地区ごとの連動ネットワークというものが非常に重要になってくるかと思ってます。そのような連動性については、模式図化したものを添付したいと考えております。

先ほど申し上げました、6つのエリアについてお示しするのがP15です。それから先は各エリアごとに各エリアのコンセプトであるとか、エリアイメージ等を掲載して、パースの方で、よりイメージが湧きやすいような、作りの方を目指すというような形で考えております。今のところ、コンセプトとか取り組みの例をちょっと記載しているんですけども、各エリアごとの課題点であるとかポテンシャルが見えた方が今後のまちづくりといたしましては、地区に住んでいる方々にも、私たちが目指そうと思っているまちづくり、または地域が行おうとしてるまちづくりについてが見えやすいのかなと思ってますので、このページにつきましては、課題点であるとかポテンシャルについても、今後盛り込もうと考えているところでございます。また、あわせまして、各エリアごとの運動ネットワーク、高瀬地域と駅通りをどんな感じでもすぶのかということをについても今後、改めて作成の方行っていきたいと考えております。

次にまちなかの公有地についての内容について、P29に掲載させていただいております。文言がちょっと多すぎてなかなか見づらいというお話をありますので内容を2ページ程度に分け、パース図をイメージができやすいようなものに作り変えたほうがいいだらうと考えております。こちらのページについても若干修正を考えております。まちづくりの今後の進め方といたしまして、「デザイン協議会」、「プロジェクトチーム」とあと「魅力向上委員会」、この3者がタッグを組んで、「共に考え、共に動き、共に創り出す」こちらの方をキーワードにしながら進めていきたいということを掲載したいと考えております。

P30に示してるのがロードマップということで、今後の取り組みについて、短期・中期・長期、各5年ごとにどういうふうな取り組みを行っていくかということを掲載しております。こちらも、若干見にくいかなと思っておりますので、修正を今検討しておきます。先ほど申し上げましたコラムといたしまして、まちづくりに携わる皆様からの顔写真と、あとそれに、まちづくりにかける思いについてちょっと語っていただくところとして、今、魅力向上委員会から3名、あとすいませんデザイン協議会の、委員の皆様からできれば2名ぐらいから、コメント等いただければなど今考えているところでございます。

最後に、一足先にやってみたということで、昨年12月21日にですね、玉名の方で既存のイベントとして、「エキマチクリスマス」というイベントが開催されました。そのイベントと連携いたしまして、「魅力向上委員会」で社会実験を行いました。この「エキマチクリスマス」自体が、受験生を応援したいということをコンセプトに行われているイベントなんですが、よりイベントを認知してもらうとか、よりクオリティの高いものを作っていくたいという思いの中から社会実験といたしまして、受験生を応援する動画を、民間の方々・市民の方々に協力を仰ぎながら、やってみたところでございます。結局、111動画が集まって、アンケート等を回収しながら社会実験としてこのような取り組みを、より活発化するにはどうしたらいいだらうというようなことの検証を行いましたので、こちらの内容の方についてを掲載させていただいております。

「まちなか未来図」につきましては以上のような内容になっております。今後、3月26日に同じく、都市計画審議会と一緒にですね、デザイン協議会の方改めて策定をやるんですけども、パブリックコメントを2月に行って、市民の意見を聞いて、最終的に3月26日のデザイン協議会の中でこちらの、「グランドデザイン」を策定完了というようなことを目指していきたいというふうに考えております。

速足ですけども、「グランドデザイン」についての説明の方を私の方から終わらせていただきます。

議長	はいありがとうございました。この件につきまして何かご質問等ありますでしょうか。はいどうぞ。
委員	これは案だと思うんですが、今玉名市で焦眉の課題として、旧玉名市役所跡地をどうするかという問題、それと文化センターの建て直しをどうするかというような問題、そういうことが、課題としてあろうかと思います。今説明があった「まちなか未来図」の中の、文教エリアを見ると、もうすでに、旧中央病院跡地を活用して、図書館機能を核に学びやそういった点を、くつろぎ交流する空間づくりなどを進めていきましょうというのが記述してあるんですが、単純に考えると、文化センターの中の図書館は、こそこそに移転するのかなと思います。そう思ってもよいのでしょうか。これは議会でもまだ、明確な答弁は、あってないですよね。しかし、ずっとするとそういうのが、もう既成事実としてなっていく気がするのですけど。その辺はどうなんでしょうか。

議長	はい。いかがでしょうか。
事務局	はい。ありがとうございます。跡地の活用方法や図書館等については、今、跡地活用分科会というものを企画経営課の方が主体として、検討の方を随時進めているという形になっております。その中で、文教エリアに対して図書館機能を移転したいというふうな検討の方がなされているところでして、この「グランドデザイン」といたしましても、今後の1つのビジョン、目指すべきビジョンといたしましてはやはり文教エリアの方に図書館を核とした、くつろぎのスペースとかを作っていくことを掲載させていただいているという内容です。今後実際どういう形で、この跡地活用を進めていくかなどについては当然議会に対する説明が必要なってくるかと思いますので、ある程度コマがそろったというか、内容が整ってから、また議会の方にもご説明の差し上げる形になってくるかなと思っております。
委員	今文化センターのことを言われましたが、文化センターは何か解体、建て替えの予定があると聞いています。本庁の跡地もまだどうするか決まっていないのに、文化センターもまた解体の計画されてるということです。文化センターは非常にいい建物なんですね。あの付近では繁根木八幡宮とか文化センターが1つのアイデンティティになってましてね。建物としては玉名市出身のですね、九州芸工大の美川先生が設計されて、非常にいい建物なんですね。下の駐車場から上がると階段の両側に石垣があるでしょ、あれ高瀬裏川の石垣のイメージなんですよ。石垣は人の心を和ませるというふうにおっしゃってました。竣工当時講演もしていただいてですね。非常に愛着もありますしね。 だから、どういうふうに持っていくのかっていうその目的もよく見えないんですね。あれはあくまでも中央公民館ですよね。中央公民館の中に、図書施設を併設してることで、だから、もう私が思ってるのは防災センターとかですね。実際避難されますね。防災センターが岱明にありますけども、中心市街地の防災センターとして、残せないのかなと。あとはもう耐震診断で大丈夫かどうかということを検討しなきゃいかんだろうと思いますが、何か中心市街地の防災センターで残したらありがたいなと思ってます。その辺の見解をお願いいたします。
事務局	現文化センターの今後についてなんすけども、確かに解体という話も話として上がっていたんですけども、先ほど申し上げました跡地活用分科会の中ではですね、やはり非常にいい建物で何とか活用できないかという話の方も行っているところです。当然図書館とか公民館というのが、仮に移転するんであれば、完全に空きスペースとなってきますので、そこについてはですね、単純に解体っていうことだけではなく、今のあるものをうまく活用して逆に市の方が足りないもの。今委員の方からお話をありました、例えば、防災避難所であるだとか、あと子供の遊び場がちょっと欲しいなという話もあっておりますので、いろんな活用方法の検討を行っていくべきかなというふうに考えているところですので、引き続き検討のほうははい行っていきたいと考えてるのでござります。ありがとうございます。
議長	その他いかがでしょうか。
委員	この席で意見・要望をお願いしていいですか。今玉名市で子育てする中で、子供を安心して遊ばせる公園がないとイメージします。木葉駅の前の公園を玉東町が作っておられますけれどもそこに結構子供さんを遊びに連れていくてる。今蛇ヶ谷公園だと、どうしてもですね見通しが効かないものですから、防犯上ですね、ちょっと怖いというところもある。新玉名駅周辺関係もう今だからできるので、環境づくりもですね、視野に入れながら今後ちょっと計画に入れていただければ非常にありがたいかなと思っております。よろしくお願いします。
議長	中野先生はこの会議とかに参加されたことがあるか思いますが、なにか雰囲気でもお伝えいただければ。
中野	まずこの取り組み自体が市民の方が積極的にまちづくり参加していただこうというものから発進してるので、私個人の感想としては、たくさん意見を出してもらってるんだろうなと。ただ最終的にまとめるのは、やっぱり簡単ではないんだろうなと思って全体を見ているところです。

ただですね、まず先ほど植田さんの方から、お話をいただいたみたいに、うちに、昨年の9月ぐらいに、都市整備課の職員の方に、出前講義に来ていただいて、玉名の現状に対して、学生さんに対して、いろんな意見を出してもらうという取り組みをしていただきました。その時には、玉名について、ここが良くないここがいいとか、いろいろ学生さんやっぱ言ってはくれるんですけども、どうしても、じゃあ誰がするのって言ったら市役所の人にやって欲しいと、というようなやっぱり話になってました。そこからですね、ある程度半強制的に学生さんに参加してもらつたんですけど。

次に私がこの取り組み参加させていただいたのが、第2回の「市民拡大ワークショップ」のときでした。そこでは、資料のP15の方になると思うんですけども、グループに分かれてですね、私の場合はオレンジの温泉エリアって書かれている、当時はちょっとエリア名がまたちょっと違って蛇ヶ谷・温泉エリアだったと思うんですけども、そちらのグループワークに参加させていただきました。うちの学生さん2名も一緒に参加させていただいて、あとは市の職員の方・地域住民の方とグループを構成して話をしました。の中ではやっぱりこうどんどん意見がやっぱり出てきて、もちろん第1回の「市民拡大ワークショップ」があってたので、それを基盤にした発展した議論になってました。先ほど申しましたように、いろいろ意見が出るんですけど、それが実現するかどうかっていうのを、今後どうやって集約していくかっていうことはしっかりやっぱり考えていかないといけないかなと思います。

先ほど文化センターの話出たように、私たちは知らないような経緯とか、歴史とか、いろんな考え方の人がいらっしゃるので、そういったところにもいろんな耳を傾けながらやっていく必要があるのかなと、今お話を聞いてて思ったところです。この都市計画審議会との兼ね合いで考えたときには、昨年・一昨年とかずっと参加させていただいて、都市マスとか立地適正化計画の中で、なぜそこに道路を作るのかとか、どういう施設を誘導するのかとか、そういった根柢がなかなか、難しいなと感じたところに、こういう意見をたくさん出すことによって、統制は難しいかもしれないんですけど、いろんな考え方方が生まれてくるのかなという、個人的に感想を持っています。以上です。

議長	結構具体的なお話をいただき、ちょっと雰囲気がわかりました。今のにちょっと関係して、今後、今のご説明での「～グランドデザイン～未来図」、これは今年度で形になるんですよね。来年度、P30にある通り、「アクションプログラム」っていうのは、次の段階で作っていくことになるってことですかね。それで社会実験をしながら具体的なものを進めていくという形かなということですね。この機会ごとに今のような形でいろんなことをいいたい方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。そういった機会ってあるんでしょうか。
事務局	まだちょっと具体的にはなっていないんですけども、例えばシンポジウムの開催であるとか、そういうふうなことをしながら、皆様への周知を図りながら、魅力向上委員会の活動も、どんどんやっていきたいというような形で話はしているところです。特に周知の部分が大事だという話は、委員会の中でも出ておりますので、皆様の方に情報発信して、できれば皆様のご協力を巻き込みながら進めていくということでやってきたいと考えております。
議長	そこ非常に大切な思います。ぜひその辺り、ご検討いただければと思います。その他ありますか。
事務局	改めまして玉名市都市整備課の森田と申します。この「まちなか未来図」については、従来の計画のように市がやります、市が整備しますという内容のものではなくて、ここに書かれている、ビジョンや、エリアイメージ、そういったコンセプトに合致するような取り組みを、市役所としても住民の方も、事業者の方も一緒にやって取り組んでいくという趣旨のものになりますので、来年度「アクションプログラム」を策定する中で、当然今年度したような「出前ワークショップ」のような形で、いろんな方の意見を聞きながら、まとめていくことになるかと思います。またその中心になるのが「デザイン協議会」の皆様とか、「魅力向上委員会」の皆様が中心になって、媒介してもらって、といった意見取りまとめ等を行っていく形になるかと思います。

	それとちょっと説明不足でしたが、参考資料として、これまで民間の方とも一緒に取り組んできた会議の実施状況と先ほど中野委員の方におっしゃっていただきました「拡大ワークショップ」、1回目・2回目を取りまとめたニュースを添付しておりますので、参考までにご覧いただければと思います。
議長	今の参考値のすごい回数を、実は1回、1回は人数でそれほど多いわけじゃないですけど、やっぱこれだけ重ねてきてるっていうか重要なことかなというふうに思いました。その他よろしいでしょうか。
委員	この「まちなか未来図」なんですが、本年度中にある程度のことを示して来年度からということなんですが、よかつたらもうなるべく早く着手をしていただければと思います。この前ちょっと新聞で免許センターのことが出てたんですけども、海外、特に台湾の方々が非常にいらっしゃって、もうその国際免許を日本の免許に切り替えるのに、約半年ぐらい待たないといけないということです。それだけ海外から、いまTSMC関連で、もうバンバン来てらっしゃいます。荒尾も競馬場跡地を整備していますし、またTSMC周辺もばんばん開発が進むわけですよね。玉名がやっぱそこで遅れるわけにはいかない。だからその辺をしっかりとらえた中で、こういうことは端的に1個ずつ、全体的な「グランドデザイン」を描くのも非常に大事だと思うんですけども、1つの空いた箇所箇所から、しっかりとどう適合していくのかっていうのをやっていただきないとなかなか進まない。そういうことも踏まえた中でしっかり対応していっていただきたいと思います。
事務局	ありがとうございます。委員の方からお話を伺った通り、段階といたしましては「グランドデザイン」、そして来年「アクションプログラム」っていうものを作っていくんですけども、今皆さんとお話をさせていただいているのがスマールスタートと、あとトライアンドエラー、もうこれはもう共通項として使わせていただいていることです。段階としてはそういう計画作っていくんですけども、行動を移しながら作っていくようなことを今やっています。ですので、跡地活用とかそういうことに関しても「アクションプログラム」の策定完了からやるのではなく、もう今現段階からすでに動き始めているところですので、そのような心づもりを持って取り組んでみたいと思います。
議長	玉名は特に私の感想ですけど、そういうスマールスタートをしていただける市民の方が結構たくさんいらっしゃる。そして、すごく熱心というのがすごくある。それから委員がおっしゃったような跡地がこのまちなかにこんなにもあるところで、良くも悪くも、なかなかない。それを両方持ってるところがすごい強みだと思う。ですからそれをぜひ生かしていけるような市民の方をですねもう巻き込みながらできるようなグランドデザインになっていくといいなというふうに思っております。もちろん私もその協議会の方はずっと関係させていただいているんですけども、そういうふうに考えております。 次行きます。都市地域交通戦略の進捗ということで、こちらの方ご報告よろしくお願いします。

事務局	<p>はい。都市整備課の中川でございます。【報告3】、その他関連事業について都市地域交通戦略の推進についてご説明申し上げます。</p> <p>【資料4】になりますけども、ただいま「～まちなかグランドデザイン～まちなか未来図」で説明ありましたけども、右のネットワーク図をご覧ください。この図にある玉名駅、中心に青の玉名駅がありますけども、上に旧中央病院跡地・温泉街・高瀬地区など6つの拠点が共鳴することで、まちなか一帯が融合しにぎわいが再生すること、さらに実施中心部が道路や鉄道バスなど公共交通と周辺地域が結ばれ周辺地域とのネットワークが、強化され中心部との周辺地域が密接に連携、市全体で好循環が生まれることを期待しているところです。その中で玉名駅は通勤者や、学生など、上熊本駅と同程度である1日5000人の利用があります。その駅周辺には商業施設が集積しており、以前は店舗が多く、人が集い、常ににぎわいがありました が、現在は空き家・空き店舗が増加、店舗から住宅への用途変更も顕在化しており駅は昭和35年築で、64年が経過している状況です。道路網については玉名駅南北をつなぐ道路がなく分断しており、人や車の往来が不十分。その結果駅周辺の魅力や街なかの回遊性についても低下している状況です。この課題について下のオレンジの吹き出しがありますが、市内、南北エリア等との連携をして、南北を繋いだ道路を整備することによってまちなかのエリアから、玉名市全体へにぎわいが広がる。このルートの形成で旧国道208号、現県道寺田岱明線の渋滞緩和にも一定の効果があると考えています。また上の吹き出しではまちなか区域の回遊性として、歩行者空間の整備、公共交通シェアモビリティの充実で、回遊したくなる、しやすいエリアが形成されます。図中心の緑の矢印のように各拠点が「まちなか未来プロジェクト」で魅力的な空間に、まちなかルートを設定して、街歩き・公共交通・シェアサイクルなどで回遊を向上させまちなかの滞在時間や交流関係人口の増加などを期待されるところです。</p> <p>今年度の業務内容につきましては、左オレンジ枠下の令和6年度の進捗状況にある通り、8月に業務を委託を発注しております。JRコンサルタントが受託しまして、玉名駅の南北を接続する骨格幹線道路の平面交差及び単独立体交差検討に伴う現地踏査・平面測量などが完了しましたこれから予備設計に入るところです。また現在、そういった検討途中でお出しする資料ございませんけども、次回お示しすることができるものと考えております。</p> <p>また令和7年度の計画については駅利用者の調査・まちなかの駐車場の調査、加えて、令和6年度の業務骨格幹線道路の結果を含めて、駅周辺整備計画の検討・策定の予定でございます。その内容は南北の駅広場の整備に関する基本的な方針、必要な機能・施設の配置案を検討いたします。次のページお願ひいたします。中心フロー図をご覧ください。事業の推進体制については「玉名市まちなか未来デザイン協議会」に国が示しております「都市交通戦略協議会」の役割機能を位置付けて、下のオレンジの都市の将来像であります、「まちなかグランドデザイン」に基づき、まちなかのにぎわいを創出する交通戦略の実現目標を設定し、必要な施策・事業を適切に組み合わせ、ハード・ソフト事業を推進するものでございます。</p> <p>次のページをお願いいたします。P3ですね。その実現には今年度から活用をしております国土交通省の1/2の補助でございますけども「都市・地域交通戦略事業」を引き続き活用していきたいと思っています。写真にございます鉄道の施設整備交通結節点の整備では自由通路・駅前広場・シェアサイクル・自転車駐輪場など、交通結節点や公共交通施設などが補助対象となっております。現在、第一期として整備計画の策定に入っております、令和6年度～7年度までを予定し、引き続き計画に沿ったハードの計画を立てて、第2期へと移行していく予定でございます。</p>
-----	--

次のP4をお願いいたします。他市の先行事例について本市が想定する事業になりますけども、福岡県飯塚市の飯塚駅周辺地区整備をご紹介いたします。飯塚市ではJR飯塚駅を中心とした163haを対象に、駅東西を結ぶ自由通路やアクセス道路・公園整備などの計画を持っておられます。特にですね自由通路は駅舎の建て替えに合わせた一体整備を想定されておりまして、東西の駅前広場と駅舎を含んだ事業費は、28億～36億円を見込んでいるようです。次のP5～6において「基本計画」の概要を添付しております。P5については右の方に飯塚駅を中心としたエリア図、163haで取り組み、道路・公園・駅舎について整備をされるようです。次のページのP6をお願いいたします。最後のページになります。右の方にイメージ図がある通り、白が既設のJR所有の施設、通路とかホームになります。灰色の部分が飯塚市が整備する駅舎・自由通路・駅前広場というふうになっておりまして、今後利便性の向上にぎわいの創出を図る計画となっております。本市としても市の玄関口であります交通拠点である玉名駅の機能強化と、まちづくりをあわせて推進して参ります。以上で都市交通戦略の進捗について説明は以上でございます。

議長	ただいまの件につきまして何かご質問等ありますでしょうか。
委員	すいません。確認ですが今検討されてP2のところ、いろいろ自由通路であるとか、立体の幹線道路とか、この辺り場合によっては、今後都市計画決定とかをしていくようなイメージを持たれてるかどうか、そこだけちょっと確認をさせてください。もし都市計画道路とかになれば、今日冒頭に話があった「都市計画道路整備プログラム」に盛り込んでいかれるのかという、そのあたりを教えてください。
事務局	玉名駅の駅前広場については都市計画決定が4300m <sup>2</sup> で決定されておりますので、この分については変更になるかと思います。それと骨格幹線道路については「都市計画道路整備プログラム」の方に合わせていれるところで検討していきたいと考えております。
議長	私から確認ですけど現状としては、平面でいくかアンダーパスでいくかオーバーパスでいくかどちらかというのを検討してある段階ということでございますよね。
事務局	平面交差と单独立体交差の方が、アンダーとオーバーについては2案ですね、南北に縦断をする方向と、線路に沿ってUの字で線路の方向に平行して走って、距離を稼げたところでまた戻ってくるというオーバーパスには2案、検討しているところでございます。
議長	なるほど。2ページ目にあるように、接続は北側の岱明玉名線（寺田岱明線？）と、南側のもう一つの交差点につなげようというそういう計画ですよね。
事務局	県道寺田岱明線の方につなげるというところですね。小島橋の方から来て農協があって、そこの交差点からJRを越えまして、県道寺田岱明線に接続するという形ですね。
議長	これできたら本当かなりすごいことになるのかなというふうに思いますので、まだ先ほどの関連で今のご質問もそうですけども、都市計画道路になるのかどうか、ならないなら「道路整備プログラム」の中でどういう位置付けになっていくのか、多分それによって先ほどの「都市計画道路整備プログラム」も、優先順位が上がるのか下がるのかわかりませんけど、他の路線に多分影響が当然出ると思いますので、そういったことも当然念頭にあるかと思いますが、都市計画審議会としてそのあたりかなり重要な点かなというふうに思っております。 すいません大分時間を超過してしまいますが最後になります。「荒尾・玉名・長洲広域圏都市計画区域マスターplan」の改定についてということでこちらも説明の方よろしくお願ひいたします。

事務局	すいません時間も押し迫ってますので簡単に説明させていただきます。【資料5】の方をご覧いただければと思います。「都市計画区域マスター・プラン」というのが、都市計画法に基づいて策定が義務化されておりまして、こちらが熊本県が策定するものになっております。今回熊本県の「都市計画区域マスター・プラン基本方針」、或いは「都市計画運用指針」等に基づいて、これまで都市計画区域を持ってる荒尾、長洲、玉名のそれぞれの区域マスター・プランをそれぞれ持つてたんすけれども、これを広域圏として、1つの区域マスター・プランを策定する方向で見直しを検討しております。具体的には2月ごろに、行政の各自治体の行政の関係部署で構成します連絡調整会議、それと外部委員で構成されます検討委員会を皮切りに検討が実質的に開始されますので、玉名市都市計画審議会の皆様の中からもこの策定委員会の方に、ご参画いただく方が出てくるかと思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。詳細はまた協議・検討内容が進みまして、こちらの玉名市の都市計画審議会の方のご意見をいただいた上で、熊本県で策定していくという形になるかと思います。よろしくお願ひいたします。
議長	荒尾と玉名と長洲が隣接しているのに、それぞれ区域が別々だったんですけど、それを今回1つにまとめて、そのマスター・プランを作ろうということですね。何かご質問等ありますでしょうか。県の方から。
委員	少し補足を県の方からさせていただきます。なぜ広域のマスター・プランにするかというと、特にこのもともとこの玉名・荒尾・長洲ってやっぱり通勤通学圏であって非常にその行き来があるということ、有明海沿岸道路という横を繋いで都市構造にかなり影響してくるような道路がこの地域であるということで、それぞれの市の中で見ておくべき話ではなくある程度この横の連携というのが必要になってくるということです。そういうことで少し上位計画的なところですね、そういった計画を作つて、それぞれの各市町のまちづくりに生かしていただこうという形ですね、今回改定をするという形で進んでます。スケジュールの方が今年度、まず第1回目の検討会等やりまして、来年度、2回ほど検討会、あと住民説明会にかけまして、来年度中にですね、県の都市計画審議会の方を経てですね、区域マスター・プランの策定したいという形でございます。
議長	ということですいません。大分時間を超過して参りましたが特になければこれで以上とさせていただきたいと思いますが、何かその他全体を通して何かご質問等ありますでしょうか。どうぞ。
委員	今年の4月に建築基準法が大幅に改正になりました。ご存じですよね。市民への周知もしなきやいかんだろうと思います。一番大きいのは、玉名市で言えば、横島・天水、それから旧玉名市の三ツ川、この地域が都市計画区域外なんですが、住宅で2階建て、また床面積が200m <sup>2</sup> 、約60坪、10m <sup>2</sup> 以上の増築も含めて60坪以上になれば、確認申請が必要になるということになります。一番私が気になってるのは天水あたりのやっぱ崖地ですね。これ熊本県条例の第2条ですね、崖が高さが擁壁が2m以上あれば、高さの1.5倍後退しなきやいかんわけですね。今後のこういう崖地のところに、確認申請が上がってきた場合に、都市計画課がやっぱ窓口ですから、その辺の対処の方法も県の方と、建築指導課とですね、事前にちょっと協議された方がいいと思います。おそらく困られるだろうと思います。
議長	実はこれ結構大きなことなので、ぜひそのあたりご検討いただければと思います。ありがとうございました。以上とさせていただきまして事務局の方にお返ししたいと思いますどうも皆さん今日もありがとうございました。
事務局	柴田会長、議事の進行大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましては長時間のご審議大変ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和6年度第1回玉名市都市計画審議会を閉会いたします。なお次回の開催は、令和7年3月26日午前10時から開催する予定としております。年度末の慌ただしい時期ですがご出席賜りますようお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

本書のとおり相違ありませんので、玉名市都市計画審議会運営要領第7条の規定によりここに署名します。

令和7年3月26日

玉名市都市計画審議会会长

井田 行<sup>二</sup>

本書のとおり相違ありませんので、玉名市都市計画審議会運営要領第7条の規定によりここに署名します。

令和7年 3月 26 日

議事録署名者

玉名市都市計画審議会委員 羽山眞澄 

本書のとおり相違ありませんので、玉名市都市計画審議会運営要領第7条の規定によりここに署名します。

令和7年 3月 26日

議事録署名者

玉名市都市計画審議会委員

田浦敏晴

